

平成30年12月大山町定例農業委員会議事録

1 開催日時 平成30年12月10日(月)午後2時01分から午後2時50分まで

2 開催場所 大山町保健福祉センターなわ

3 出席委員 (30人)

会長	15番	米澤 誠一			
農業委員	1番	高塚 光春	8番	日野 浩一	
	2番	小谷 恵	9番	田中 好道	
	3番	前田 繁昌	10番	川上 英章	
	4番	田中 喬	11番	江原 宏昭	
	5番	岡田 龍男	12番	遠藤 幸子	
	6番	高虫 秀樹	13番	山下 一郎	
	7番	尾古 礼隆	14番	岸本 耕二	

推進委員	1番	黒見 憲治	9番	入江 英之	
	2番	渡邊 博文	10番	佐伯 守	
	3番	大西 繁	11番	大場 兵輔	
	4番	藤井 元之	12番	加藤 久和	
	5番	林原 春男	13番	野口 稔	
	6番	鳥橋 千廣	14番	杉谷 幸秀	
	7番	荒松 将志	15番	山根 操	
	8番	岩波 宏承			

4 遅刻委員(1名)(農委14番、岸本 耕二)

5 議事録署名委員の決定 (8番 日野 浩一、9番 田中 好道)

6 会務報告(別紙)

7 議事日程

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 非農地証明願いについて

議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について

議案第4号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画案について

8 報告事項

(1) 賃貸借の解約について

(2) その他

9 その他

(1) 定例会の日程について

(2) 勧告対象農地の取り扱いについて

10 農業委員会事務局職員

局	長	末次四郎
主	幹	松井明宏
主	幹	齋木貴敬
事務補助員		山根江利子

1.1 会議の概要

事務局 それでは定刻となりましたので、只今から12月の大山町定例農業委員会を始めさせていただきます。始めに議長さんのほうからご挨拶をお願いいたします。

議長 今日は寒い中、ご苦労さんでございます。一遍に寒くなって口も忪らんようになっておりますけども、非常に一気に寒くなったなということで、またそれも雨が降ったり雪が降ったりということで、早いのか遅いのかよう解らんですけども、農作業に関して非常に苦労されてるんじゃないかなと思っております。

この前の研修会がございまして、皆さん行って勉強されたわけで、ちょっと農委6番さんの葬儀がございまして欠席させていただきましたけども、勉強されたと思っております。色々と今年一年間を振り返ってみますとですね、農作業でそれなりの台風なり何なりありましたけども、それなりの作物が出来上がったんじゃないかなということで、無難な年でなかったかなと思えます。色々とありますけども、今日も町長と話をする中でですね、十分に話しを進めていただいて、色んな面での取り組み、それから農業委員会としてやっていけないけんことを、それなりの目的を持ちながらですね、話を進めていければ有難いなと思っております。何分、この寒い時ですので、体に十分に気を付けていただいてですね、やっぱり農業委員として、その地域に根差していただくことが一番大事ですので、体に気を付けながら地域と結びついた農業委員会活動をしていただきますように、よろしくをお願いいたします。挨拶に代えさせていただきます。

議長 それでは議事録署名委員でございますが、8番委員さん、それから9番委員さん、よろしくをお願いいたします。

議長 それでは、会務報告を事務局の説明をよろしくをお願いいたします。

事務局

【会務報告】

- (11月 1日) ・伊予市農業委員会視察について。
- (11月 7日) ・市町村農業委員会事務局職員会議について。
- (11月10日) ・大山山麓地区土地改良区連合15周年記念式典について。
- (11月12日) ・11月委員会案件現地調査について。
・11月定例農業委員会について。
- (11月15日) ・名和地区農業相談日について。相談件数1件あり。
- (11月16日) ・第2回市町村人農地担当部課長・担当者及び農業委員会事務局長等会議について。
- (11月22日) ・農業次世代人材投資事業サポートチームによる経営状

況確認会について。

- (11月26日) ・大山地区農業相談日について。相談件数1件あり。
- (11月27日) ・大山町農林水産関係プラン審査会、農業経営改善計画認定審査会について。
 - ・農業女子キャリアアップ講座について。
- (11月29日) ・農地中間管理推進チーム会議について。

議長 それでは議案のほうに入りたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局、説明をお願いいたします。

事務局 はい、失礼いたします。

議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について。下記許可申請について、農地法第3条第1項の規定により議決を求めます。

番号49番、〇〇〇〇△△△-△、譲渡人が、〇〇△△番地、□□□□さん、譲受人が、同じく〇〇△△番地、◇◇◇さん、贈与と伺っております。番号50番、〇〇〇〇〇△△△外1筆、譲渡人が〇〇市〇〇△△番地△△、□□□□さん、譲受人が〇〇△△△番地、◇◇◇◇さん、贈与と伺っております。番号51番、〇〇〇〇〇〇〇〇△-△外1筆、譲渡人が〇〇〇△△△番地、□□□□さん、譲受人が〇〇〇△番地△、◇◇◇◇さん、売買で10a当たり※円と伺っております。番号52番、〇〇〇〇〇〇〇△△△△-△△、譲渡人が〇〇〇△△△△番地△△、□□□□外3名さん、譲受人が〇〇〇△△△△番地、◇◇◇さん、贈与と伺っております。番号53番、〇〇〇〇〇〇〇△△△-△、譲渡人が〇〇〇△△△△番地、□□□□さん、譲受人が〇〇△△△△番地、◇◇◇◇さん、売買で10a当たり※円と伺っております。番号54番、〇〇〇〇〇〇〇△△△△-△△、譲渡人が〇〇市〇〇△△△番地、□□□□さん、譲受人が〇〇〇△△△番地、◇◇◇さん、売買で10a当たり※円と伺っております。番号55番、〇〇〇〇△△△-△、譲渡人が〇〇△△△番地△、□□□□□さん、譲受人が〇〇△△△番地、◇◇◇さん、売買で10a当たり※円と伺っております。

いずれも農地法第3条2項各号には該当せず、許可の要件を満たしていると考えております。以上でございます。

議長 それでは現地確認のほうを、番号49番、53番、55番について、農業委員の8番さん、よろしく願いいたします。

農委8番委員 8番です。本日、事務局と私とそれから推委4番さんの4名で現地を確認いたしました。49番の畑でございますが、梅林として手入れもされておりました問題ございません。続きまして次のページの53番、こちらは左右が芝を作っておられまして、ちょうど真ん中あたりに位置する場所になっておりました、こちらも全然問題がございません。それから55番でございま

すけども、こちらは海のすぐ近くでございますけども、周りの竹も伐採されておりました、耕耘された跡もありますんで、すぐ農地として活用出来るということで、こちらも問題ございません。以上です。

議長 現地確認で番号50番、51番、52番、54番、推進委員4番さん、よろしく願いいたします。

推委4番委員 引き続き報告させていただきます。50番、〇〇〇〇〇△△△番地の田んぼです。これもきれいに耕耘してあり、畔草が刈ってありまして、すぐ耕作できるようにしてありまして問題ありませんでした。それから51番、〇〇〇〇〇〇△-△、ここも田んぼでしたけども耕作がしてあって問題がないように見て帰りました。野菜も作ってありました。それから52番、〇〇〇〇〇〇△△△△-△△の畑です。これは全体的に牧草が作付けしてありまして、その中の一部分を譲り受けされていまして、畑としての問題はありませんでした。それから54番、〇〇〇〇〇〇〇〇の△△△△-△△の畑です。これも隣畑で芝が作ってあって、そこをもらわれて、ここも問題はありませんでした。以上です。審議のほど、よろしく願いいたします。

議長 現地確認の説明がございましたが、何かご質問がありますでしょうか。ある方は挙手でお願いいたします。

(沈黙)

質問がないようですので、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、承認いたしました。

議長 それでは議案第2号、非農地証明願いについて、事務局、説明をお願いいたします。

事務局 はい。議案第2号、非農地証明願いについて。下記証明願いについて、議決を求めます。

番号9番、〇〇〇〇△△△-△、申請人は〇〇市〇〇△△番地△△、●●●●●●さん、事由としては25年程前より耕作しておらず、竹等が繁茂していることによります。番号10番、〇〇〇〇〇〇〇〇△-△、申請人は〇〇〇△△△番地、●●●●●●さん、事由としましては昭和40年頃より駐車場として使用しているということでございます。

位置図につきましては、4ページから5ページに付けております。以上でございます。

議長 現地確認の説明をお願いしたいと。番号9番、10番について、推進委員の4番さん、よろしく願いいたします。

推委4番委員 それでは報告いたします。まず番号9番は、傾斜地で機械等が到底入れるような場所ではなくて耕作が出来ないようなところで、笹や木が生えておりました、ここは山林化していました。それから10番の〇〇〇〇〇〇〇〇△-△番地ですけども、現在も駐車場として使用してありまして、現状のと

おりです。以上です。審議のほど、よろしく申し上げます。

議長

現地確認の説明がございましたが、何か質問がございましたら。

(沈黙)

質問がないようですので、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

はい。全員賛成ですので、承認いたしました。

議長

議案第3号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について、ご説明をお願いいたします。

事務局

はい。議案第3号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について、利用権設定です。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により受理したので、議決を求めます。(朗読と詳細；詳細は議案に明記)

以上でございます。

議長

これについて、何かご質問がございましたら。

(沈黙)

ありませんか。

ないようですので、番号の640番、651番、694番は除いてですね、3つを除いて賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

どうも、ありがとうございました。

全員賛成ですので、承認いたしました。

議長

それでは640番を提出されました農業委員4番さん(議事参与の制限の為、退室を)お願いします。

(農委4番委員、退室)

これについて賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、承認いたしました。

(農委4番委員、入室)

議長

番号651番について、推進委員の3番さん(議事参与の制限の為)ちょっと外の方へよろしくをお願いいたします。

(推委3番委員、退室)

651番について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員、挙手)

全員賛成ですので、承認いたしました。

(推委3番委員、入室)

議長 番号の694番、推進委員の5番さん、(議事参与の制限の為) 外の方へよろしく願いいたします。

(推委5番委員、退室)

694番について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、承認いたしました。

どうも、ありがとうございます。

(推委5番委員、入室)

議長 議案第4号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画案について、事務局、ご説明をお願いいたします。

事務局 はい。議案第4号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画案について。農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定により、照会があったので意見を求めます。(朗読と詳細；詳細は議案に明記) 以上です。

議長 ご説明がございましたが、これについて何かご質問がありましたら。

(沈黙)

ないようですので、番号1番、それから番号8番を除いて、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、承認いたしました。

議長 それでは番号1番、農業委員の7番委員さん、(議事参与の制限の為) 外の方によりよろしくお願いいたします。

(農委7番委員、退室)

これについて賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

全員賛成ですので承認いたしました。

(農委7番委員、入室)

議長 それでは番号8番について、農業委員の4番さん、(議事参与の制限の為、退室を) お願いします。

(農委4番委員、退室)

番号8番について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、承認いたしました。

(農委4番委員、入室)

議長 報告に入りますので、報告については見ておいてやって下さい。解約につ

いては見ておいてやって下さい。

その他で何かありましたら。ないでしょうか。

(沈黙)

議長 ないようですので、その他の7の定例会の日程について、ご説明をいたします。

1月の10日、1月の定例会をしたいと思っておりますが、これは2時からということにさせていただきたいと。これについては、▲▲理事長さんが話をしたいと言っておられますので、いつもは3時からでございますが、2時から集まっていたいただいて委員会を開いて、その後ですね、▲▲さんと意見交換会というかたちでいきたいと計画を組んでおりますので、どうでしょうかいな、これについて。

(はい、との声あり)

では、そういうかたちで行わせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。場所については、保健福祉センターなわ、ここの場所で行うというかたちでございますが、よろしいでしょうか。

(はい、との声あり)

議長 勧告対象農地の取り扱いについてのご説明を、事務局の方から説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

事務局 【その他】
・勧告対象農地の取り扱いについて。

議長 事務局の方からご説明がございましたが、これについて何かご質問がありましたら。

(農委13番委員、挙手)

はい。13番さん。

農委13番委員 最終的な議案なり、総会の場の議決っていいですか、承認が無くても手続き上、役員会でオクケーっていうことであれば、それはそれで良いとは思いますが、その辺の手続き上はどんなでしょう。

事務局 必ず、議案に掛けないといけないということはどこにも書いてないんですけど、やっぱり了解をきちっとした場で得ることが必要というか、そういう手続きを踏んだほうがというところで議案には掛けるものだというところだとは思いますが、皆様方がそういうかたちで了解をしていただければ、本来は粛々としても手続き的には良いものだというふうに思っておりますので、それをもう1回、赤紙で聞いたりですね、そういうことも本来はしなくても良いことで、粛々と出来ることを、出来る限りそういう具合に、行使しないように済むように、また且つ皆様に、こういうきちっとした場で諮って

了解をしていただくのが筋なのかなということでやっているようですので、手続き上は、了解をしてもらえれば必ずここで審議しなければいけないというものではないというふうには理解しております。

議長 説明がございましたが、どうでしょうか。いいですか。

農委13番委員 大山町の農業委員会としては、総会に掛けることを基本としながらも、役員会でも皆さんが良しと言え、良いというところで皆で合意をすれば良いということですね。

事務局 そのように理解しております。

農委13番委員 承知しました。

議長 そういうことですので、役員さんで決めてしまうというかたちで進めていくという流れでいくということで、皆さん、それで良いでしょうかいな。

(はい、との声あり)

なら、そういうかたちで大山町農業委員会は進めて行くというかたちでいきますので、よろしく願いいたします。

議長 それからですね、お配りしました現地確認順番表についたり、役員名簿の紙が配っておりますので、それについて事務局の方からご説明をよろしく願いいたします。

事務局 【その他】

・農業委員会役員名簿と現地確認の順番表について。

議長 今、ご説明がございましたが、農政部と農地部が変わるというかたちになりますし、推進委員の代表というのはこれまでどおりでどうでしょうか、つていうことで書いてございますが、その辺の確認をしておきたいと思っておりますので、書いてある年金加入推進部長さん、担い手育成担当、それから地区代表、農業委員会だより編集委員ということになっておりますが、これについても間違いございませんね。良いですね。

全員、手を挙げていただきますので、これについて承認の方は、初めから決めたわけですが、そのまま辞めさせてごせつてことがなければ、このままというところでようございますでしょうか。

(はい、との声あり)

なら、このままでいきますのでよろしく願いいたします。

それから現地確認の順番表については、もし都合が悪ければですね、交代していただくというかたちで、これまでどおりやっておりますので、それについては事務局任せでなしに本人同士で確認しながらやっただけであれば地区毎に対応していただければ有難いと思っておりますのでよろしく願いしたいと思っておりますが、ええでしょうか、それで。

(はい、との声あり)

だいたい話す内容はこういうようなことですが、何か特別なことがなければ閉会をしたいと思いますので。

何かありますでしょうか。

農委13番委員 一つよろしいでしょうか。

議長 はい。

農委13番委員 先回、農業者年金の加入勧誘ということで、それぞれ回っていると思いますが、私が行った所はかなり感触が良さそうな方もいらしたので、また後日、全体での説明会というのがあるということ聞いてますので、また事務局の方からでも連絡があると思いますのでっていうような話もしております、その辺の今後の日程等が分かれば教えていただけたらと思いますが。

議長 はい、事務局お願いします。

事務局 【その他】

・農業者年金の加入推進について。

農委13番委員 全体で皆さんが回られて、最終的に取りまとめっていうか、事務局の方で良かったか悪かったかみたいなもの取りまとめは最終的にはまだ出来ていないということですか。あれはだいたい先回の委員会までに回っておくっていう話ではなかったかいな。

議長 とりあえずですね、今、申し込みがある人については相談に乗ってほしいとか話が聞きたいっていう人については、とりあえず選んでですね、事務局が個別で回ったっていうかたちですので、また、この人も感触的に良いよなということがあればですね、随時推進をお願いしたいというかたちで、何月から何月までの期間ですよというわけではないわけですから、対応があれば対応していきたいということですので、農作業がちょっと忙しくない時期になったので皆さん協力して下さいというようなことになっておりますので、その辺についての対応を事務局としては十分に対応していくということで、ええでしょうか、それで。

(農委14番委員、14時44分着席)

農委8番委員 1月か2月くらいに何かそういうのに声掛けて、一堂に集めるっていうかか所に集めて説明をするっていう具合に聞いてって、まだずっとバタバタとして話してないですけども、そのつもりでおったですけど。まあ、人数が少なければあれかもしれんですけども。出来ればお茶でも飲みながら、そういう話をした方が良くないかな、とは個人的には思ったりはするんですけども。個別にやれっていうことだったら、中々ちょっと難しいことないだろうかな。こういうのがまとめてあるけ、一緒に行って話を聞かんかや、っていう具合にした方が良くないでしょうか。

議長 その辺を事務局、しっかりとした話を進めて行かんと、皆の意見を聞いと

ったって。事務局、結論を出して下さいよ。

事務局

【その他】

・ 農業者年金の加入推進について。

議長

今、事務局の方からそういう提案がございましたが、これについて良いですか、これで。そういうことで早急にですね、担当なり該当になるような人は電話でいいですから何らかのかたちでいいですから連絡を取って当たってみてやっていただくということで、事務局に連絡するというかたちでお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいいたします。なら、そういうことで。

事務局

はい。

議長

これについては。

他に何かございませんでしょうか。

(沈黙)

ないようですので、これをもって農業委員会を閉会したいと思います。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに記載する。

議長 米澤 誠一

議事録署名委員 日野 浩一

議事録署名委員 田中 好道

： 上記議事録は、公開用として大山町個人情報保護条例等の規定により、個人情報を削除したものを掲載しております。また、一部要約等を行い掲載しております。